

しのぶ福祉会のパワハラ裁判を支援する会

ニュース第5号 2021年8月

裁判報告会(7/5 市民会館にて)

支援する会 国民救援会*尾形さん

本日、第二回目の署名 2749 筆を提出しました。累計約 6000 筆。加盟 18 団体、個人会員は 87 名となっています。滋賀県の湖東記念病院裁判闘争で、無罪を勝ち取った西山さんの母よりカンパを頂きました。

齋藤県労連議長の言葉にあった「この裁判闘争は市民の常識を集めること」の必要性を再確認。パワハラを許さない社会にするためにも、「住民に知らせること」が大事。加盟団体のなかでは、パワハラ学習会を行ったり、大会でチラシを活用し署名への協力・支援の呼びかけを全国に広めています。

弁護士から (倉持弁護士)

◎裁判で求めているもの

原告 K さん：パワハラによるメンタル疾患と認めさせ⇒賠償・慰謝料

原告 S さん：退職無効、雇用継続を確認する

◎評価の部分 (裁判の争点)

被告の発言がパワハラなのか。

その発言によるメンタル疾患なのか

被告側

◎「発言は認めるが、パワハラではない」「貶めるために言ったのではない」

◎労基署の資料をもとに第三者の Dr による意見書を提出予定

◎提出書面：他の裁判事例を列挙しただけ

原告側

◎緊急事態宣言が解除された場合は、東京の弁護士の法廷出席を申し入れた。

報告会参加者から



Q：障害者福祉施設の職場でパワハラ問題が起こった背景には何があるのか？



A：①個人的な感情

②経営改善を口実とする組織的な人員削減
(勤続年数の長い職員のリストラ)

③法人の方針に異をとる者を排除
(何も意見が言えなくなる職場)



「障害者の人権擁護の観点からも、『自分らしく生きる』『多様性を認め合う』『一個人として認める』という社会へと変化してきている。福祉施設としての在り方が問われている」

原告から

大人気アニメ「鬼滅の刃」のなかで、鬼退治をする者のセリフで「怒れ。許せない」という強く純粋な怒りは、手足を動かすための、ゆるぎない原動力になる」がありました。私たちにとって、「鬼」はパワハラをした加害者です。

皆さんひとり一人の力添えで、私たちは前へ進む勇気ももらっています。



パワハラを許さない、二度と繰り返させないためにも自覚させ、あらためさせる必要があります！

署名と一緒に応援メッセージが寄せられています。心の支えになっております 感謝！

パワハラを行って平然としている人物が、障害者施設の責任者であることに驚きました。他人の人格を傷つけ、品位を貶めるパワハラはどんな職場にもあってはならない。原告は長期間パワハラを受け続けどんなにか辛かったことだろうとお察しします。パワハラがもとで病気になるそうですが、身体を労わりながら裁判を闘ってください。私も明るく働きやすい職場を取り戻すために微力ですが支援行動をつづけてまいります。

国民救援会福島支部 * 安増秀夫さん

辛い日を送っておられると思います。お二人の勇気ある行動と、覚悟と信念は素晴らしいと思います。正義は勝ちます！あきらめずに最後まで頑張りましょう！たまにはリフレッシュして下さいネ。身体を大切に。(福厚労 * 斎藤文子さん)

応援メッセージをくれる人、裁判の傍聴に集まってくれる多くの方が周りにはいます。みんな仲間です。共に頑張りましょう!!あきらめずに最後まで頑張りましょう!

(福厚労 * 佐々木崇さん)

支援者からの 応援メッセージ



「一本の茎が一本の棒を登っていく。棒の先には夏の空。私もあんなふうに登って行きたい。」事故で手足の自由を失い口で絵と詩を書く星野富弘さんの詩です。一本の棒は信念。一本の茎は原告のお二人です。夏の空は勝利の光。私たちが支えているのではなくお二人の行動が支援する人たちを勇気づけているのです。

(福厚労 * 折笠由美子さん)

近年パワハラ・セクハラ問題は、社会に犯罪に相当するとの世論が盛り上がり、特にこの不公平・不平等がまかり通る時代を「世論はこれを許さない」この気運を一緒に盛り上げていきましょう。

国民救援会郡山支部 * S・Aさん

被告が原告に言い放った言葉に心の底から怒りが湧きおこっています。

この事実を被告も認めているという。これがパワハラでなくて何でしょうか。人格が否定されれば誰でも鬱になります。

絶対に許されません。コロナ禍のもと、日本に人権感覚は国際的にもかなり低いことが浮かび上がりました。「パワハラと人権」のテーマで私たちも人権感覚を磨く学習が必要だと思います。普通の市民感覚がなかなか通らない日本の司法ですが、署名をたくさん集めて公正な裁判を求めてみましょう。

国民救援会福島支部 * 佐藤典子さん

怒りは傷つけられたからこそ強い感情として噴出するのだと思います。心の傷は一生残り抱えて生きるしかありません。傷が小さく抱えるくらいになるには、相当時間がかかると思います。この傷、怒りを裁判でなんとしても解決できることを心から祈り、応援しています！大変だと思います。でもそれで勇気をもらう人がたくさんいると思います。(福医生労組 * 40代看護師)

労基法違反の退職通知に断固抗議する!

(福島県医労連は8月24日、法人へ抗議文を提出しました)

◆自然退職への抗議

法人は、原告のKさんに対し「8月18日をもって休職期間満了による自然退職」通知を強行した。労災認定を受け休業中の労働者の職を奪うものであり、労基法第19条に違反する行為として断じて許せない。今回の法人の行為はパワハラの本質をいっそう鮮明にしたものであり、自然退職の撤回を求める。

◆理事長の団交出席拒否は不誠実行為

労働組合は、法人の最高責任者であり、これまでの経過に直接かかわってきた当事者である「渡辺律雄理事長の団交出席」を強く求めた。しかし、法人は書面で「理事長の団交出席は考えておりません」と回答する。団体交渉への対応が極めて不誠実である。

◆労基署へ申告書提出予定

労働組合は、労基法第19条違反の事実調査と、違反に対する速やかな是正指導及び必要な権限行使を求めるため、労基署へ申告書を提出予定です。

☆第6回期日(口頭弁論) 9月28日(火) 11:30 ~ 福島地方裁判所 ロビー集合 11:15
☆支援する会 報告集会 同日 12:00 ~ 市民会館 301号室